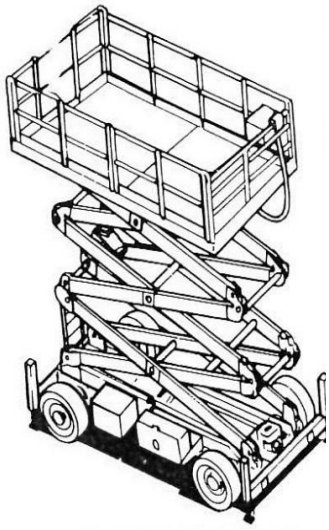
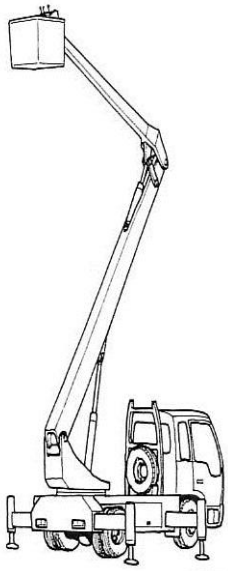
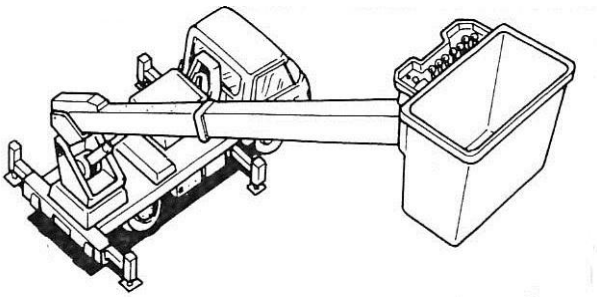
高所作業車運転 技能講習 の ご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部
（新潟労働局長登録教習機関 第148号）





作業床の高さが10m以上の
高所作業車の運転作業資格で
す。（10m未満は特別教育）



開催地	開 催 日	定員	学 科 会 場	実 技 会 場
今年度の日程は終了いたしました。ご受講ありがとうございました。				

【令和8年度の講習について】

・日程や会場が変更になる場合があります。 必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。

・**申込書は必ず【令和8年度用】のものを使用してください。会員かどうかご不明な場合は、電話にてお問合せ願います。**

【技能講習について】

・作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転作業資格です。（10m未満は特別教育）

・学科1日+実技1日の合計2日で修了します。

【その他】

・申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。

・受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。

この講習は人材開発支援助成金の対象です
（建設労働者技能実習コース）